

平成26年7月1日発行

社協だより



■天王センター

TEL (018) 878-6538
FAX (018) 878-7127

■昭和センター

TEL (018) 877-5017
FAX (018) 877-4108

■飯田川センター

TEL (018) 877-2627
FAX (018) 854-8251
有線 3028



草取りボランティアで 校内もスッキリ!



△暑さも何のその。ていねいな草取り作業で校庭もきれいに。

学校と地域をつなぐ
ボランティア活動

平成二十六年六月十七日(火)大豊小学校で地域の方々が校庭の草取り作業を行いました。社会福祉協議会ボランティアセンターの呼びかけに、地域のボランティア団体、老人クラブから六十名の方々が参加しました。

終了後、参加者からは「これだけの人数が集まってくれば、何でもできそう。地域の力を感じた」「子供たちにお礼を言われて嬉しかった。やってよかった」などの感想が聞かれました。大豊小学校では十月にもまた草取り作業を行う予定です。



△「みなさんありがとう」児童から冷たいお茶と手袋を渡されてニコリ!

ネットワーク活動推進連絡協議会 「見守りネットワーク」が大切です

六月十二日、ネットワーク活動推進連絡協議会が開かれました。

この協議会は、見守りが必要な方々に対して、ネットワーク活動が、より効果的に実施されるように関係機関（消防・警察・民生児童委員・行政・自治会・ボランティア）が連携を深めながら地域福祉・在宅福祉が向上していくことを目的に開かれています。

会議では、関係機関の方々より、

異変に気づくことが

事故を未然に防ぎます！

それぞれ意見を述べていただきました。「日々、現場に携わっている方々（郵便局・新聞配達・プロパンガスなど）から連絡をもらうようにしている」、「火災警報器の設置率は、地域によっては、六割とまだまだ低いところもある。消防団を通して実態を把握し、普及率が高くなるように進めていきたい」などと報告。また、警察からの報告事項では、訪問販売等で、実際に被害にあった事例なども紹介されました。

「困りごとの早期発見や対応、みんなが安心して暮らせるあたたかい地域を目指しましょう」と確認をし、会議を終りました。

△各関係機関と熱心に意見交換



今日の社会環境は、複雑でさまざまな課題が増えてきています。日常生活でできることは、まわりの異変に気づくことです。（新聞、郵便がたまっている。日中電気がつきっぱなし。最近見かけない…など）普段と変わった様子に気づくことが事故を未然に防ぐことにつながります。毎日の生活の中に、隣近所への気軽な声かけも、大切なことではないでしょうか。

天王地区地域代表者会議

支え合う地域福祉にご協力を！

六月十九日、天王福祉センターにおいて、天王地区地域代表者会議を開催しました。秋田県は、少子高齢化の進行と、若年層の県外流出等に伴い、地域の過疎化が顕著になっていきます。

社協では「支え合う地域福祉」を目指し、地域に根ざした事業を展開しております。会議では、社協の平成二十五年事業報告、平成二十六年事業計画を説明いたしました。また、福祉活動の事業を推進するには、大きな経費を要します。その多くが市民の方々の方費で、社協の大切

な原資となります。厳しい社会環境ではありますが、福祉活動へのご理解と社協会員の加入、並びに会費納入にご協力下さるようお願いいたします。

地域の過疎化が進行している中であって、見守りネットワークなど、各自治会の協力が必然となっております。誰もが安心して暮らせる「まちづくり」にご理解とご協力をお願いいたします。七月一日には、昭和・飯田川地区の地域代表者・福祉員合同会議を開催いたします。

あきた若者サポートステーション からのお知らせ

★働きたいけど……
どうしたらいいの？

★中退したけど……
もう一度やり直したい！

引きこもり等でお悩みの家庭に
若者自立サポーター
(県民ボランティア)
を派遣します。

15歳から39歳までの未就労の若者、学校を退学し進路に悩んでいる若者やご家族を支援します。

支援は**無料**です。ご家族の方でもお気軽にご相談ください。

〒010-1413
秋田市御所野地藏田3-1-1
(秋田テルサ 3階)
あきた若者サポートステーション
(厚生労働省認定、秋田県委託)
☎018-892-6021

まずは相談!!

会費の主な使いみち(平成二十五年度)

福祉の充実は

“みんなの思いやり”から



「高齢化社会」と言われて久しいわけですが、今や全国的に「超」高齢社会と言われています。

秋田県は、少子高齢化の進行と若年層の県外流出に伴い、高齢化率全国一位となっています。そして、急速な地域の過疎化が進んでいます。潟上市は、県内ではまだ高齢化率は低いものの、近い将来、同じように過疎化が進むものと推察されます。

このような社会環境の中にあつては、「地域の支え合い」が大きなウエイトを占めてまいります。

経済の活性が鈍い中、平成二十五年度の潟上市社会福祉協議会の会員数は、みなさまの福祉に対するご理解とご協力により、多くの方々からご加入していただき、心から深く感謝申し上げます。
みなさまの会費は、要援護を必要

とする高齢者の方や、身体に障がいを持つ方、そして生活に困窮している方々に関連する福祉事業に使われました。
一般会員・特別会員については多少減少しておりますが、団体会員については微増となっております。平成二十六年度も社協の福祉活動にご理解を賜り、温かいご協力とご支援をお願いいたします。

・一般会費	8,469	0,000	円
・" (協力金)	40,	600	円
・特別会費	223,	000	円
・団体会費	875,	000	円
計	9,607,	600	円

犯罪が起こるサイクルを変えるのは、あなたのまなざしです!

「社会を明るくする運動」

7月 は強調月間!

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない地域社会を築こうという国民運動です。「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として実施する全国的な運動で「7月」を強調月間としています。

1) 行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

2) 重点事項

「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」
「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」

犯罪や非行のない明るい社会へ

「社会を明るくする運動」潟上市推進委員会では、各地区のブロックにおいて、7月1日(火)、天王・昭和・飯田川の各駅前において、早朝キャンペーンを行い、「社会を明るくする運動」のPRに努めます。また期間中、各ブロックではミニ集会や中学校に訪問し、広報活動を行います。

7月22日(火)には、『第10回潟上市「社会を明るくする運動」推進大会兼第64回潟上湖東地区推進フォーラム』が、午後1時から昭和公民館を会場に開催されます。

多数の方々のご参加をお願いいたします。

▼主な事業

◆修学旅行助成金	7,250	0,000	円
◆福祉教育助成金	6,600	5,610	円
◆福祉員・自治会長会議	4,770	8,060	円
◆介護用品支給	7,610	6,800	円
◆寝具類洗濯乾燥・消毒サービス	6,900	9,300	円
◆地域活動助成	1,351	2,000	円
◆社会福祉大会	4,740	5,810	円
◆一人暮らし交流会	4,430	1,900	円
◆高齢者ふれあいサロン	9,200	1,790	円
◆ひとまち探検隊	1,860	8,500	円
◆福祉座談会	2,500	0,000	円
◆災害・死亡お見舞い	2,030	9,000	円
◆広報印刷費	1,630	3,250	円
◆理事会・評議員会・委員会・部会等	5,730	9,560	円
◆いきいきサロン助成	1,350	0,000	円
◆安全パトロール	1,800	6,230	円
◆福祉団体お祝い	3,500	0,000	円
◆その他	2,984	8,190	円
◆(各事業に関連した消耗品費、通信運搬費、印刷製本費等の諸経費の合計)	9,607,	600	円

地域福祉の“充実”を図るために
平成26年度



会員加入と会費納入のご協力を!

昨今の社会情勢は、世界的な経済の混迷に伴い、大変厳しい社会となっています。また、消費税の増税等により、普段の生活にも質素・儉約を余儀なくされ、地域活動にも大きな支障をきたしています。

社会福祉協議会は、地域の福祉を推進する団体として、さまざまな福祉活動を行っています。そして、その活動の財源は、市民のみなさまから納めていただいた会費や寄付金、共同募金、そして市からの補助金等で賄われています。

市民のみなさまの温かいご理解とご協力のもとに納められました会費は、「支え合う、地域福祉」に有効に活用させていただきます。

“全世帯の会員加入”を目標に、地域の「福祉員」の方々が、近日中にお伺いいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

会 員 会 費 (年会費)		
一般会員	1,000円	世帯を単位とする
特別会員	2,000円以上	本会の目的に賛同する世帯
団体会員	5,000円以上	市内の会社(法人)又は団体

※なお1,000円未満については、「協力金」として、運用させていただきます。

心配ごと相談所

受付時間 10:00~15:00

- 月 天王センター TEL 878-6538
- 水 昭和センター TEL 877-5017
- 金 飯田川センター TEL 877-2627

どこでも相談を受付けています

善意

ありがとうございます
ございます

6月2日までの受付

- 〔香典返し〕
- 天王(旭町) 村山 昌子様
 - 〃(下町) 鎌田 健一様
 - 〃(出戸浜) 佐々木 拓実様
 - 〃(中羽立) 佐藤 孝三様
 - 昭和(上町) 長谷川 千子様
 - 〃(下町) 小松 吉博様
 - 〃(川向) 小松 吉雄様
 - 〔一般寄付〕
 - 昭和(天清水) 加藤 照美様
(介護用品)
- みなさまの善意は福祉のために大事に使わせていただきます。

パソコン実務講習(初級)を
開催いたします

◆講習概要

講習名 パソコン実務講習(初級)

定員十五名
(選者のうえ決定します)

講習会場 天王福祉センター

講習日数 八月二十日

八月二十九日
八日間(四十時間)

受講費用 無料

対象者 秋田県内に在住の五十五歳以上で、ハローワークに求職申し込みをしている方。

◆問い合わせ先

鴻上市シルバー人材センター
経理部門

電話 877-2677

昭和・飯田川依頼受付

電話 874-7165

天王依頼受付

電話 878-7799

◆秋田県シルバー人材センター連合会
電話 888-4680



行事予定

(7月1日~8月31日まで)

- 7月1日 昭和地域代表者・福祉員合同会議
- 7月1日 飯田川地域代表者・福祉員合同会議
- 7月28日 ひとにやさしいまちづくり探検隊1回目
- 8月5日 ひとにやさしいまちづくり探検隊2回目
- 8月8日 ボランティアスクール

編集後記

早いものでもう七月、真夏の到来です。今年は六月から真夏のような蒸し暑い日が続き、私は既に「夏バテ」気味ですが、最近の「夏バテ」は、昔ながらの暑さによる食欲低下だけではないようです。

「冷房」つまり、冷房の効いた室内と暑い外との温度差に身体が対処できず、自律神経失調状態になることが原因のようです。

冷房による「夏バテ」対策としては、冷房の温度を二十八度にし、直接身体を冷やさないように風向きは天井に向けてするなど工夫が必要です。他にも、ビタミンやミネラルを多く摂取するなど、正しい「夏バテ」対策をして、健康的な夏を過ごしたいですね。(長門)